

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

・機 関 名 称：国立大学法人 九州大学

・機関の長（職・氏名）：九州大学総長 梶山 千里

・事業実施組織名称：知的財産本部

・調書責任者
 所 属：知的財産本部国際産学官連携センター
 役職・氏名：国際産学官連携センター長 谷川 徹
 電 話 番 号：
 F A X 番 号：
 E - m a i l：

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
	○						

3. これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

2003年10月、九州大学は知的財産本部を設置、本学における産学官連携推進並びに知的財産戦略に関する機能を同本部に集約一元化し、知的財産の戦略的な創出・管理・活用及び効率的なサービスを図るための体制を整備した。また、専属TLOとして、知財の活用(移転)を担当する九大TLO(「株式会社産学連携機構九州」)は、当初より知財本部と連携を密にして活動してきたが、2007年7月、知財本部長が同社社長を兼務することとし、本学の知的財産の創出・管理・活用一元化体制を一層強化している。また、「九州大学知的財産ポリシー」、「九州大学知的財産取扱規則」を制定し、本学の職員等が創出した知的財産の取扱いに関する基本的事項を定めた。さらに、「九州大学研究ライセンスポリシー」、「九州大学リサーチツール特許に関するライセンスポリシー」を制定し、研究ライセンスの円滑な使用に関する基本的な考え方を定めた。なお、本学職員等の発明については、毎週開催する「知的財産評価会議」において、承継・出願・技術移転等の判断を行っている。

②利益相反マネジメントの体制整備

本学における利益相反マネジメント体制を構築するため、「九州大学利益相反マネジメント要項」、「医学系部局における臨床研究に係る利益相反マネジメント要項」、「九州大学臨床研究利益相反マネジメント委員会内規」を制定し、マネジメント体制及び対象事象等を定めた。具体的には、学内に利益相反委員会を設置、2005年度より毎年、全教員等に提出を求める自己申告書(1次・2次)に基づき利益相反マネジメントを実施している。また、知財本部のホームページに利益相反に関するQ&Aを掲載するとともに、「九州大学利益相反ハンドブック」を作成、全教員に配布し学内に周知徹底を図っている。

③秘密保持体制の整備

研究者の秘密保持、研究成果の発表、知的財産の取り扱い等については、共同研究開始前のNDAの徹底を図るとともに、研究開始時においては、共同研究契約書の要点をまとめたサマリーを各研究者に渡し、契約内容の遵守を図っている。なお、学生が研究協力者として共同研究に参加する場合は、秘密保持等の同意書を提出することとしており、その際、知財本部の担当者が担当教員と学生

に同意書の内容を説明し同意書の遵守を図っている。知財本部内においては、PCを外部への持ち出す場合の遵守ルールの徹底をはじめ、知財本部内で使用している全てのPCに保存文書を暗号化する秘文ソフトを導入し、外部への情報流出に対する対応を行っている。

④その他全般に産学連携関連の紛争への対応

企業との共同研究に関与した学生の知財問題等、様々な事象に対応した各種規定を整備するとともに、各種契約雛形を策定し多様なケースに対応する体制を整備している。また国際法務を含め、法務担当人材を確保するとともに、紛争予防と研究当事者(研究者)の契約遵守意識徹底し、リスク管理を強化している。また、紛争予防及び実際の紛争への対応については、海外の知的財産法にも精通した顧問弁護士と委託契約し対応している。

⑤その他特筆すべき取組

知財本部の組織設計においては、分野別グループ体制の導入による学内研究者サポート体制強化のほか、デザイン関係の地域連携オフィスとしての「アジアDLO」設置、大型研究プロジェクトのマネジメントを行う「プロジェクト支援部門」の設置ほか、2007年7月に国際産学官連携を支援する「国際産学官連携センター」(University Industry International Collaboration Center)を設置した。また、2003年から「組織対応型連携」プロジェクトを確立し、現在43件の企業等と連携し、大きな成果を挙げている。このほか、産学連携・知財関連教育講座担当、地域起業コミュニティ形成支援セミナー開催、「有体物管理センター」の設置、部局横断的大型国際共同研究事業の立ち上げ(東アジア環境プロジェクト等)、地域企業向け技術コンサルティング(KSTC)等々、多種多様な取り組みを行っている。

⑥輸出入管理規制対応などの国際連携の体制整備

知財本部内に国際産学官連携センターを設置し、国際研究マネジメント担当、国際協力・海外マーケティング担当及び国際法務担当を配置し、学内シーズの国際展開戦略、海外マーケティング及び海外企業等との契約支援等を行う体制を整備している。なお、外国為替法に基づく技術流出対策については、同センターの国際法務担当を相談窓口として対応することとしており、知的財産本部のホームページに留意事項を掲載するとともに、パンフレットを作成し、全教員へ配布した。

4. 産学官連携戦略

○「総括」

九州大学は創立以来約100年の歴史を有するわが国有数の基幹大学であり、研究型総合大学である。医学・工学等理系分野に特に強みを有し、またデザインに関する研究と教育機能、アジアとの連携をキーワードにした研究・教育・社会貢献の国際戦略を打ち出している。本学の使命は、基礎研究を基盤とした国レベルのイノベーションへの貢献と、本学の立地する九州地域の課題解決に向けた貢献である。したがって、社会・地域貢献の一手段たる産学官連携は最重要戦略のひとつである。なお九州大学における現在の産学官連携に関する課題は、①産学官連携に前向きな研究者の増加・発掘、②産学官連携業務の標準化と人材育成、③国際産学官連携の具体的な成果の増加、④紛争予防等リスクマネジメント体制の強化、⑤産学官連携推進組織(知的財産本部)の人的基盤、財政基盤の安定化、マネジメントの効率化、等である。過去数年は体制基礎固め段階であったが、今後はより成熟した高度な産学官連携を進めるべく、知財本部を中核として課題解決に努めたい。

①「産学官連携戦略」

九州大学における産学官連携戦略は、①社会貢献と大学の活性化の両立、②国レベル及び地域レベルでの社会貢献のバランス確保、③大学の有する全ての経営資源を活用した社会貢献、④研究関連だけでなく広義の産学官連携サービスの展開、⑤社会とのオープンな関係構築による大学文化・慣習の改革、等を大きな方向としている。この方向を前提とした具体的な戦略事項は以下の通り。まず、①従来の本学産学官連携における成功モデルを維持・発展すべく行う、「国際産学官連携」や「組織対応型連携」の推進、質向上の著しい九大発ベンチャーの育成強化、先行する「有体物管理センター」のモデル確立、好評の地域貢献事業推進等であり、次に②本学の持続的な産学連携活動基盤を確立すべく行う、効率化・標準化による業務処理能力向上、法務体制充実や研究者の意識改革による紛争予防・リスク管理等であり、そして③現状における弱み・課題を克服するために行う、業務量拡大に対応した人材育成や各研究部局におけるコーディネーター育成、技術移転実績向上に向けた技術移転ガイドラインの整備等である。なお、特色ある取り組み、成果を発信する方法とし

ては、①本学独自のウェブ版(日・英)研究シーズ集、②国際産学官連携を含めた成果報告会の定期的実施等を考えている。なお数値目標は別紙参照。

②戦略達成のための「マネジメント」

なお本学の産学官連携を推進するための資金計画については、2006年度知財本部総収入に占める国の知財本部予算は27%で、共同研究管理費収入、技術移転収入等、大学の自己努力による多様な財源確保は既に過半を占める状況である(総額267百万円。自己財源:67%、残り6%は他省庁等予算)。2008年度以降も、自己努力収入確保に注力する等、大学自身の責任においても増加する産学官連携費用を賄う計画である。また業務標準化による組織運営の効率化や特許申請の費用対効果原則の継続、外部予算にて雇用するスタッフの内部化努力等、可能な限り費用圧縮にも努める。国等からの事業予算獲得可能性は不透明であるが、従来からの努力継続と大学自体の内部努力をもってすれば、今後も研究マネジメント、サポート体制の維持強化は可能であり、自立的・効率的な運営は可能である。

③戦略達成のためにあるべき「体制」

九州大学における産学官連携推進活動は、2003年10月に発足した九州大学知的財産本部が、全学一元的の中核組織として産学官連携の全ての機能を担っている。また事務局企画部受託契約係が2006年4月に知財本部に移管、九大TLOも、2007年7月に知財本部長が同社社長を兼務することになり、本学産学官連携のワンストップ体制が強化された。また知財本部約60名のスタッフのうち、教職員プロパーは約10名であり、大半が出向者や有期雇用等ビジネス界出身の外部人材で、業務の質向上に寄与している。資金的には、大学が共同研究費の管理費(10%)を知的財産本部活動経費として予算措置しており、資金面における大学の支援体制は整っている。なお7部門を有する知的財産本部における情報共有・意識共有を確保するため、部門長以上による「企画戦略会議」を月2回開催するほか、知的財産本部長のリーダーシップを可能にする会社組織的運営原則を導入している。また一昨年から、既存機能別部門に加え、研究分野(部局)に対応したサポートを強化すべく分野別グループを設定、知財本部各スタッフに併任させている。なお学内ではビジネススクール等と連携(教員の兼務等)、学外では佐賀県等九州内自治体と連携協定を結び、産学官連携体制を強化している。

5. 事業計画

①「目標」

前述の如く、九州大学において国際産学官連携は大学全体の使命達成の上で重要な位置づけにある。2007年7月、本学は、知的財産本部内に新たに“国際産学官連携センター(以下UNICと言う)”を設置し、体制を大幅に強化して本格的な国際産学官連携活動を推進し始めた。目標は、この組織が本学における国際産学官連携推進活動の一元的中核組織として、海外を中心とした国内外の大学や企業、本学の研究者等に対し、専門的でスピーディなサービスを提供し、安全・安心な国際間の産学官連携を進めるべくサポートすることである。そしてその結果、本学の国際産学官連携活動をわが国トップクラスにして、本学の使命実現に寄与することである。国際産学官連携ポリシーについても、新規に再構築し策定することとする。数値目標については従来の実績を踏まえつつ、毎年の着実な増加を計画している(別紙参照)

②目標達成のための「戦略・マネジメント」

国際産学官連携活動の活発化に伴うコスト増に対しては、UNICを含む知財本部全体の業務効率化・標準化にて対応するが、海外特許に関しては、従来の知財評価会議による選別等、費用対効果原則を前提としつつ海外特許出願基準の策定等により選別を進め、出願費用の抑制を図る。また大型の競争的資金プロジェクトは国際展開の可能性が高いゆえ、研究初期段階からサポートし国際展開支援を行っている。研究マネジメント及びサポート体制については、UNICのスタッフが既存の知財本部員と連携し、国際展開可能な研究プロジェクトの発掘やマネジメント支援を行っている。秘密保持、外為法等各種法令に基づく規制への対応については、外為法等各種法令への知識・関心の低い研究者等に対し、直接のアドバイスや文書配布、セミナー等、粘り強い啓発活動を継続してゆく。なお国際産学官連携成果については、成果報告セミナーを開催し、自らの成果・実績を見直す機会とするとともに、地域の大学等への還元を行う。

③目標達成のために必要な「活動の特色」

国際的知財人材の確保については、即戦力として民間企業経験者等を雇用しているほか、法務面では米国弁護士資格のある本学ロースクールの教員を国際法務担当の副センター長として活用している。また関係スタッフの米国法律事務所への研

修派遣やAUTM派遣等、人材育成努力は今後も継続する。国際法務機能の強化と紛争予防の方策については、国際法務担当部門において、各種英文契約雛形作成、英文規則・規定類整備等のほか、契約チェックフローの確立、研究者の意識改革の取り組みを進めている。情報発信は、本学海外オフィスや海外の大学・研究機関と連携した海外でのセミナー開催、国内における在日各国大使館等への訪問・広報活動を今後も継続する。またウェブ公開開始しアクセス増の続く本学研究シーズ集(日、英)に対する問い合わせ対応体制を整備する。本学の研究成果の特許取得戦略は前述の通り。

④目標達成のためにあるべき「体制」

UNICには、海外展開可能な学内シーズを発掘する「国際研究マネジメント担当」、本学研究シーズの海外マーケティング、海外ニーズの調査等を行う「国際協力・海外マーケティング担当」、国際契約や交渉、コンプライアンス検討等を行う「国際法務担当」の3部門を置いた。同センターには、センター長の他担当毎に副センター長を置き、外部アドバイザーを含め総勢15名体制にて活動を行っている。またUNICメンバー全員による内部会議を2週間に一度開催、情報共有と進捗管理、課題解決や戦略検討等を行っている。なおプロジェクト毎に既存部門のスタッフとUNICスタッフとがチームを組み、連携・協力・意識共有する体制である。学内では、国際交流部、企画部研究戦略課と密接に連携中である。一方海外の提携大学や研究機関との関係を活用・活性化し、そのネットワークを活用して海外企業にアプローチする方法をとっている。今後はコンサルタントや海外提携ローファームのネットワークも活用予定である。

⑤事業期間終了後の「将来像」

本事業終了後、体制の見直しは検討するものの、引き続き力強く国際産学官連携活動を推進してゆく所存である。従って選択と集中に心がけると同時に、UNICと知財本部の既存部門との連携の役割分担の見直しを行ってゆきたい。また各部局の教員・研究者や事務職員の研修・意識改革に一層努力し、各研究現場での一次的処理能力向上を目指したい。なお構築した研究マネジメント体制、研究サポート体制等については、事業終了後も、国際産学官連携活動や知的財産本部活動により生じる収入や、共同研究の管理費収入等を中心に、大学自身の責任においてその費用を賄う計画である。

【応募機関名称：国立大学法人九州大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去1年間の活動を踏まえ、国際産学官連携センターの新たなスタートに向け、着実な業務遂行が可能になるよう業務基盤の整備(各種規定・規則等の整備、人材確保・育成等)を行う。また着手中の国際ネットワーク構築を更に進める。 ・外国企業等との共同研究や海外技術移転の成果増加を果たす(数値目標の達成)。 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際産学官連携ポリシーの策定、外国出願のための評価基準の策定、英文契約雛形の整備、スタッフの海外法律事務所研修及びAUTMへの参加、海外コンサルタント等との提携、海外有力大学・研究機関との提携、海外提携機関との連携したセミナーの開催、学内研究者向けセミナー開催、国際産学官連携成果セミナー開催等
平成21年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年までに構築した業務基盤やネットワークをより実質的なものにする。 ・外国企業等との共同研究や海外技術移転の成果増加を果たす(数値目標の達成)。 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外提携機関等と連携したセミナーの開催、外国企業へのシーズ紹介及びマーケティング活動、海外法律事務所での研修及びAUTMへの参加、国際産学官連携成果セミナーの開催等
平成22年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間の活動及び推進体制を自己評価し、必要に応じて見直す。学内研究者の意識改革成果を自己評価し、必要に応じて措置を講じる。 ・外国企業等との共同研究や海外技術移転の成果増加を果たす(数値目標の達成)。 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外提携機関等と連携したセミナーの開催、外国企業へのシーズ紹介及びマーケティング活動、海外法律事務所での研修及びAUTMへの参加、学内研究者向けセミナーの開催、国際産学官連携成果セミナーの開催等
平成23年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年見直した体制により、更なる成熟した国際産学官連携推進体制を構築する。 ・外国企業等との共同研究や海外技術移転の成果増加を果たす(数値目標の達成)。 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外提携機関等と連携したセミナーの開催、外国企業へのシーズ紹介及びマーケティング活動、海外法律事務所での研修及びAUTMへの参加、国際産学官連携成果セミナーの開催等
平成24年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間の活動を自己評価し、翌年度以降の新たなスタートに向け措置を講じる。 ・国際産学官連携業務推進のための自立的財政基盤、人的基盤を確立する。 ・外国企業等との共同研究や海外技術移転の成果増加を果たす(数値目標の達成)。 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外提携機関等と連携したセミナーの開催、外国企業へのシーズ紹介及びマーケティング活動、海外法律事務所での研修及びAUTMへの参加、学内研究者向けセミナーの開催、国際産学官連携成果セミナーの開催等

【応募機関名称：国立大学法人九州大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	290件	310件	330件	350件	370件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	220件	240件	240件	240件	240件
登録（権利化）件数	10件	15件	15件	15件	15件
保有件数	45件	55件	65件	75件	85件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	80件	85件	90件	100件	100件
件数（TLO経由）	80件	85件	90件	100件	100件
収入額	8,000千円	10,000千円	15,000千円	20,000千円	30,000千円
収入額（TLO経由）	8,000千円	10,000千円	15,000千円	20,000千円	30,000千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	680件	700件	710件	730件	750件
受入額	2,500,000千円	2,800,000千円	3,000,000千円	3,100,000千円	3,200,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	600件	610件	630件	640件	650件
受入額	9,000,000千円	9,200,000千円	9,500,000千円	9,800,000千円	10,000,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

○外国企業（日本法人は除く）との共同研究

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	20件	25件	30件	40件	50件
受入額	80,000千円	100,000千円	120,000千円	160,000千円	200,000千円

○外国企業（日本法人は除く）からの受託研究

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	5件	7件	12件	15件	20件
受入額	25,000千円	35,000千円	60,000千円	75,000千円	100,000千円

○特許出願件数（外国）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	70件	75件	80件	85件	90件
うちJST支援分	35件	38件	40件	43件	45件

【応募機関名称：国立大学法人九州大学】

○特許権の外国企業（日本法人を除く）へのライセンス

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	6件	7件	10件	10件	15件
件数（TLO経由）	6件	7件	10件	10件	15件
収入額	16,000千円	20,000千円	28,000千円	28,000千円	40,000千円
収入額（TLO経由）	16,000千円	20,000千円	28,000千円	28,000千円	40,000千円

○その他知的財産権（実用新案権、意匠権等）の外国企業（日本法人を除く）へのライセンス

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	1件	1件	2件	2件	2件
件数（TLO経由）	0件	0件	0件	0件	0件
収入額	1,000千円	1,000千円	1,000千円	2,000千円	2,000千円
収入額（TLO経由）	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

○有体物（マテリアル）の外国企業（日本法人を除く）へのライセンス

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	6件	10件	14件	18件	22件
件数（TLO経由）	0件	0件	0件	0件	0件
収入額	3,000千円	5,000千円	7,000千円	9,000千円	11,000千円
収入額（TLO経由）	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

○その他（ノウハウ等）の外国企業（日本法人を除く）へのライセンス

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	1件	1件	2件	2件	2件
件数（TLO経由）	1件	1件	2件	2件	2件
収入額	2,000千円	2,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円
収入額（TLO経由）	2,000千円	2,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円

○大学発ベンチャー創出件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	5件	5件	5件	5件	5件

○組織対応型連携件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
締結件数	3件	3件	3件	3件	3件

【応募機関名称：国立大学法人九州大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		114,266	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000
産学官連携戦略全体金額		287	290	297	315	322	331
産学官連携経費割合		0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
事業計画分		135	77	88	88	88	88
補助・支援事業		9	10	11	12	13	13
・JST「特許出願支援制度」		2	10	11	12	13	13
・九州経済産業局「広域的新事業支援連携等事業費補助金」		7	0	0	0	0	0
自己負担分 (財源)	間接経費等	127	183	173	185	187	190
	実施料等収入	16	20	25	30	35	40
	その他	0	0	0	0	0	0
	計	143	203	198	215	222	230
	(うち国内出願等経費)	24	36	40	40	40	40
	(うち外国出願等経費)	19	29	31	33	35	38
	負担割合	49.8%	69.9%	66.6%	68.3%	68.8%	69.4%

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人材の派遣・配置	19	17	17	15	14	14
・文部科学省産学官連携コーディネーター	1	0	0	0	0	0
・大学知的財産アドバイザー	12	12	12	12	12	12
・NEDOフェロー	4	2	2	2	2	2
・福岡県からの出向者	1	0	0	0	0	0
・佐賀県からの出向者	1	1	1	0	0	0
・唐津市からの出向者	0	1	1	0	0	0
・福岡銀行からの出向者	0	1	1	1	0	0

【応募機関名称：国立大学法人九州大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費			
人件費	業務担当職員	19,500	
	補助者	1,200	
	社会保険料等事業主負担分	2,500	
	計	23,200	※消費税対象額
業務実施費	消耗品費	3,000	
	国内旅費	4,000	
	外国旅費	18,800	※消費税対象額
	外国人等招へい旅費	1,500	※消費税対象額
	諸謝金	4,700	※消費税対象額
	会議開催費	700	
	通信運搬費	1,000	
	印刷製本費	3,000	
	借損料	1,000	
	雑役務費	6,000	
	電子計算機諸費	900	
	消費税相当額	2,410	
	計	47,010	
	一般管理費		7,021
合計		77,231	

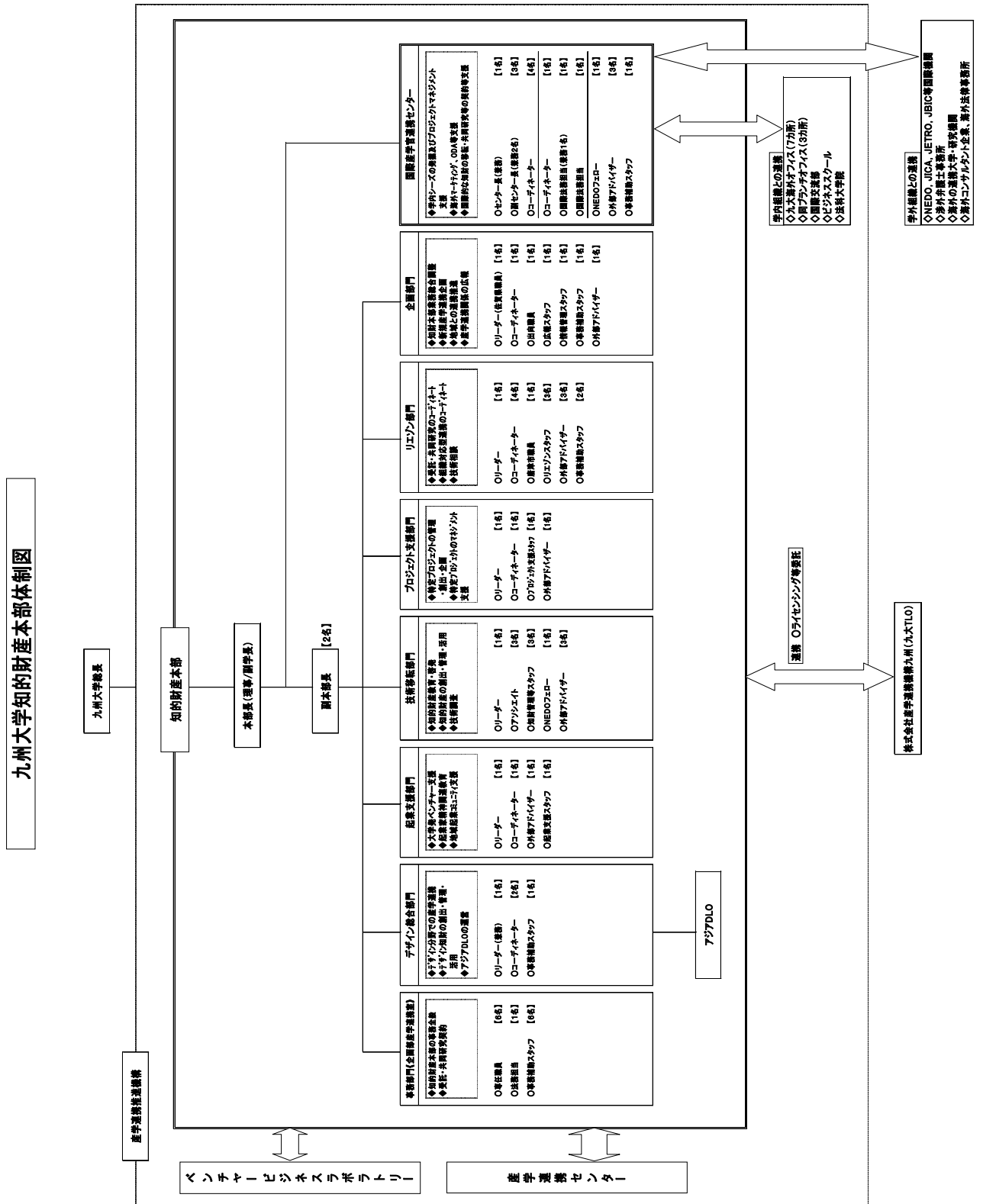
【応募機関名称：国立大学法人九州大学】

8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者
 氏名：小寺山 亘
 役職：理事/副学長（知的財産本部長）

(体制図)

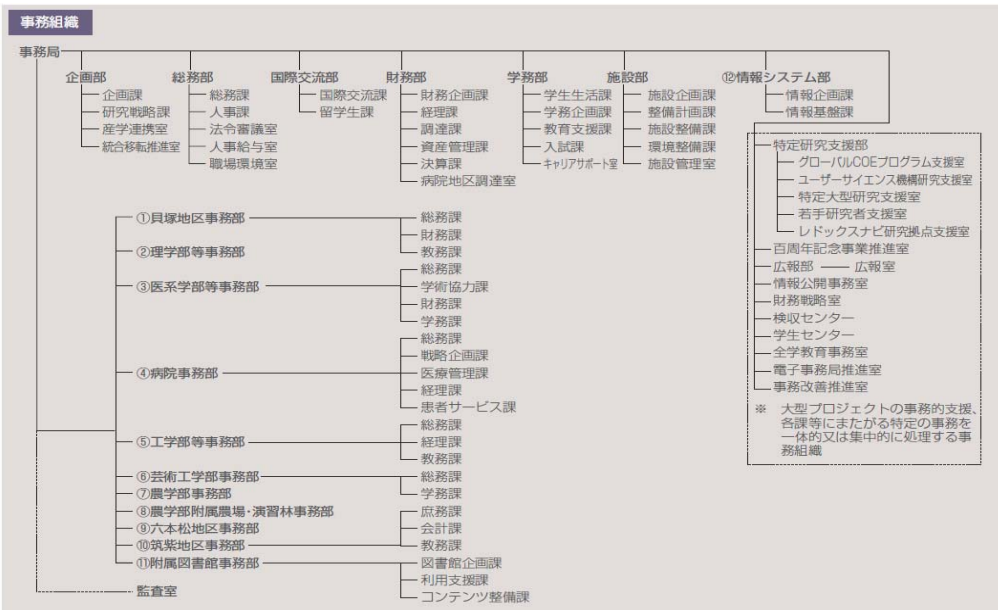
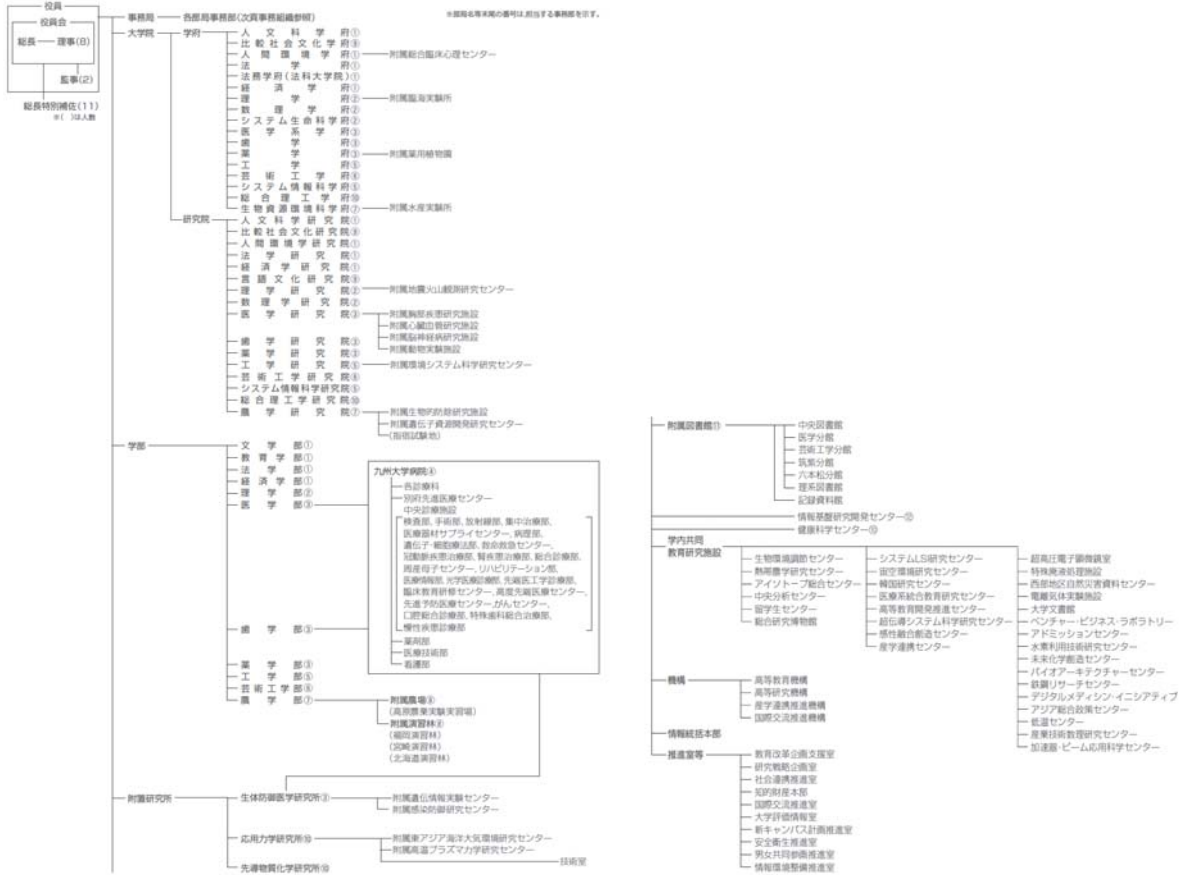


【応募機関名称：国立大学法人九州大学】

9. 機関の概要

①本部所在地：福岡県福岡市東区箱崎6丁目10-1

②機関の組織の概略：



【応募機関名称：国立大学法人九州大学】

③学部等・教員数：

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	
人文科学研究院	28名	18名	5名	2名	福岡県福岡市
比較社会文化 研究院	25名	16名	0名	3名	福岡県福岡市
人間環境学研究院	32名	26名	2名	10名	福岡県福岡市
法学研究院	35名	28名	4名	12名	福岡県福岡市
経済学研究院	32名	23名	1名	6名	福岡県福岡市
言語文化研究院	20名	22名	0名	1名	福岡県福岡市
理学研究院	57名	52名	1名	59名	福岡県福岡市
数理学研究院	32名	28名	0名	10名	福岡県福岡市
医学研究院	76名	55名	18名	71名	福岡県福岡市
歯学研究院	19名	13名	2名	47名	福岡県福岡市
薬学研究院	16名	17名	0名	19名	福岡県福岡市
工学研究院	103名	93名	6名	125名	福岡県福岡市
芸術工学研究院	45名	33名	1名	17名	福岡県福岡市
システム情報科学 研究院	37名	35名	0名	32名	福岡県福岡市
総合理工学研究院	28名	28名	1名	21名	福岡県春日市
農学研究院	64名	68名	2名	52名	福岡県福岡市
生体防御医学 研究所	14名	11名	1名	18名	福岡県福岡市
応用力学研究所	20名	19名	0名	9名	福岡県春日市
先導物質化学 研究所	17名	12名	0名	17名	福岡県春日市
病院	3名	11名	65名	178名	福岡県福岡市
学内共同利用施設 等	50名	53名	4名	37名	福岡県福岡市等
	計 753名	計 661名	計 113名	計 746名	合計 2,273名

【応募機関名称：国立大学法人九州大学】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金	50,439,634,000	50,439,634,000	0
施設整備費補助金	3,719,292,000	3,718,628,308	-663,692
補助金等収入	350,143,000	525,245,917	175,102,917
国立大学財務・経営センター施設費交付金	3,137,000,000	3,137,000,000	0
授業料、入学料及び検定料収入	10,995,257,000	10,880,422,900	-114,834,100
附属病院収入	25,067,764,000	26,455,642,903	1,387,878,903
財産処分収入	61,524,000	101,458,286	39,934,286
雑収入	375,284,000	595,244,586	219,960,586
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8,314,193,000	11,695,486,090	3,381,293,090
長期借入金収入	2,166,866,000	2,165,143,000	-1,723,000
承継剰余金	-	10,000,000	10,000,000
目的積立金取崩	1,721,020,000	956,475,257	-764,544,743
収入の部合計	106,347,977,000	110,680,381,247	4,332,404,247
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
教育研究経費	48,687,829,000	36,798,988,903	-11,888,840,097
診療経費	24,160,477,000	29,789,209,297	5,628,732,297
一般管理費	10,355,642,000	11,568,661,458	1,213,019,458
施設整備費	9,023,158,000	9,020,771,308	-2,386,692
補助金等	350,143,000	521,222,263	171,079,363
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8,314,193,000	11,701,248,107	3,387,055,107
長期借入金償還金	5,397,407,000	5,356,313,039	-41,093,961
国立大学財務・経営センター施設費納付金	59,128,000	99,440,873	40,312,873
支出の部合計	106,347,977,000	104,855,855,348	-1,492,121,652

【応募機関名称：国立大学法人九州大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方針等の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

九大TLOと包括的業務提携に関する協定書を締結し、毎週開催する知的財産評価会議において、発明等の評価・出願・ライセンス等の方針を連携・協同で協議している。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

4（活動分野）+2（将来構想）+4（評価による支援）アクションプランを策定し、活動分野の教育・研究・社会貢献・国際貢献の4つを重点事項として明確に位置付けている。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

教員業績評価において、教育・研究・国際交流・社会連携・管理運営の5分野と自己点検の評価項目に産学連携や特許出願の項目を設定し、業績評価の重要指標の一つとしている。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

教育・研究・国際交流・社会連携・管理運営の5分野と自己点検の評価項目を設定し、評価方法等を九大のHPで公開している。

<http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/hyoka-home/hyoka/kyouin/index.html>

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産取扱規則で、発明に関する権利は原則大学帰属とし、発明者への実施補償金として50%を還元することを明確に規定している。

<http://imaq.kyushu-u.ac.jp/tc/pdf/chizaikisoku.pdf>

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

知財の管理・活用のみならず、地域連携、企業等との組織対応型連携、大型研究プロジェクト支援、ベンチャー支援、デザイン知財の管理・活用、国際産学連携、知財教育等多様な活動を行っている。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーにおいて、知財の管理・活用等に関する基本的な考え方を定めている。

<http://imaq.kyushu-u.ac.jp/tc/policy.html>

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

平成15年10月に設置した知的財産本部を、本学の産学官連携と知的財産の管理・活用を行う一元的組織として明確にしている。

<http://imaq.kyushu-u.ac.jp/aimaq/index.html>

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産取扱規則で、職務発明は、原則として本学が承継することとし、知的財産本部で一元的に管理している。

<http://imaq.kyushu-u.ac.jp/tc/pdf/chizaikisoku.pdf>

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産取扱規則及び研究ライセンスポリシーで柔軟な取り扱いを定めている。

http://imaq.kyushu-u.ac.jp/tc/pdf/Research_license_policy.pdf

【応募機関名称：国立大学法人九州大学】

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

関係規程及び契約書の雛形を知的財産本部のホームページで公開している。

<http://imaq.kyushu-u.ac.jp/cg/policy.html>
<http://imaq.kyushu-u.ac.jp/tc/pdf/chizaikisoku.pdf>

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

特定の企業には、これまでの協議結果を踏まえた契約書の雛形を作成する等、企業毎に柔軟に対応している。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産評価会議において、大学発ベンチャーへの実施許諾条件等を協議し、案件毎に柔軟に対応することとしている。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産取扱規則で研究成果有体物の取扱いを定め、有体物管理センターのHPで、手続き等を公開している。

<http://imaq.kyushu-u.ac.jp/tc/policy.html>
<https://bbs2.agr.kyushu-u.ac.jp/mmcq/htdocs/index.php>

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

□ 対応済 ■ 対応できていない

分野によっては、研究ノートより電子媒体により管理の方が効率的であるため、特に全学的に奨励していないが、知的財産本部が担当する組織対応型連携については、個別に記録情報管理を行っているほか、秘密情報の厳正な取り扱いが求められる産学官連携プロジェクトにおいて、一部ラボノートを導入しマネジメントのあり方を実践検討中である。この状況をみながら、今後、全学的な展開について検討を行う。

【応募機関名称：国立大学法人九州大学】

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	199件	221件	287件	338件	268件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		69件	141件	178件	147件
登録（権利化）件数		2件	3件	4件	6件
保有件数		30件	33件	33件	37件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		6件	29件	51件	71件
件数（TLO経由）		4件	27件	47件	66件
収入額		2,033千円	1,077千円	2,358千円	6,508千円
収入額（TLO経由）		1,990千円	840千円	1,909千円	5,831千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	243件	329件	387件	562件	623件
受入額	688,455千円	1,060,090千円	1,236,358千円	1,591,221千円	2,291,797千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	337件	408件	445件	513件	551件
受入額	1,977,199千円	3,892,169千円	4,898,014千円	6,397,242千円	7,995,096千円

⑥その他特色ある知的財産活動

○外国企業（日本法人は除く）との共同研究

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	0件	0件	2件	5件	7件
受入額	0円	0円	7,661千円	13,793千円	19,760千円

○外国企業（日本法人は除く）からの受託研究

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	0件	0件	0件	2件	1件
受入額	0円	0円	0円	6,004千円	3,872千円

○特許出願件数（外国）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		11件	31件	55件	64件

【応募機関名称：国立大学法人九州大学】

○特許権の外国企業（日本法人を除く）へのライセンス

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	1件	0件	2件
収入額		0円	0円	0円	3,300千円

○大学発ベンチャー創出件数

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数	4件	1件	6件	3件	3件
(累計)	(39件)	(40件)	(46件)	(49件)	(52件)

○組織対応型連携件数

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
締結件数	4件	15件	11件	7件	4件
(累計)	(6件)	(21件)	(32件)	(39件)	(43件)